

河川協力団体指定証授与式を行いました

日時：平成27年 1月15日
場所：豊橋河川事務所 2F会議室

平成26年度の河川法改正にて創設された河川協力団体制度に基づき、今年度申請のあった『家下川を美しくする会』が、厳正な審査の結果、平成27年1月15日付けで指定される運びとなりました。豊橋河川事務所では2団体目の指定となります。以後、河川管理者と連携して、河川の維持や環境保全のため活動を行っていただきます。

■指定証授与式の様子■



家下川を美しくする会 代表者の皆様と
記念撮影（前列中央3名が代表者）

■活動の様子■



地元住民と共同で活動しています。



伐採竹を活用した「どんど焼き」

～竹の伐採の他、ゴミ拾い、除草等、河川の美化活動を継続して実施していただいております～